

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
2025（令和 7）年度共同利用・共同研究課題公募要項
（JaCMES 実施分）

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所（共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」）は、レバノン共和国の首都ベイルートにある中東研究日本センターを利用して実施する国際共同利用・共同研究課題を広く募集します。共同利用・共同研究課題の実施を希望される方は、研究代表者として、共同利用・共同研究課題申請書、構成員一覧等の必要書類を作成し、応募してください。

1. 共同利用・共同研究課題の要件

- 1) 中東研究日本センターで国際共同研究を行うことが望ましい内容であること。
- 2) 言語学，文化人類学，歴史学，地域研究の分野。2022 年度から本研究所が重点的に取り組む下記の研究テーマに関係する研究課題を歓迎する。ただし、これ以外の研究テーマも排除しない。
 - ・ [トランスカルチャー状況下における分極と共生の解明](#)
 - ・ [アジア・アフリカの言語動態の記述と記録](#)
 - ・ [社会性の人類学的探究](#)
 - ・ [「記憶」のフィールド・アーカイビング](#)
 - ・ フィールドサイエンスに関連した理論構築
 - ・ デジタルアーカイブの利活用に基づく研究
- 3) デジタルアーカイブの利活用に基づく研究の場合は申請書類（共同研究課題申請書（様式 1））のチェックボックスにチェックを入れること。
- 4) 本研究所専任教員 1 名以上が参加することとし、研究代表者・副代表者・参加所員および共同研究員（＊）の役割分担が明示されていること。
 - ＊共同研究員：アジア・アフリカ言語文化研究所の研究計画に基づく調査研究を研究所の専任教員と共同して行う所外研究者を指す。共同研究員として参加できる所外研究者は 1 課題につき最大 8 名とし、海外の研究機関所属の者 3 名以上を含むこととする。

2. 研究期間

3 年以内とする。

3. 研究代表者・共同研究員の資格，権利と義務

- 1) 共同研究員たりうるのは、国公立・私立大学及び国公立研究機関の教員・研究者ま

たはこれらと同等の研究能力を有する者。現在所属を有さない者及び研究職としての身分を有さない者でも可とする。研究遂行上必要であれば、博士後期課程在学中の大学院生も共同研究員とすることができる。ただし、大学院生が研究代表者となることは不可。所属機関を有する者が共同研究課題に応募する場合は、申請前に所属機関からあらかじめ内諾を取っておくこと。大学院生については、本研究所専任教員の助言を受けて、指導教員の内諾を得ておくこと。日本学術振興会事業の身分を有する者についても同様に、所属（受入）機関に確認を取った上で申請すること。

- 2) 共同研究員は本研究所が所蔵する資料や機器を利用することができる。
- 3) 共同研究員は研究代表者とともに共同研究を遂行し、共同研究終了時に、論文を執筆するなどの形で共同研究の成果公開に寄与しなければならない。
- 4) 研究代表者は、共同利用・共同研究課題の成果公開に際して、AA 研の支援を活用することができる（実施要領 6 参照）。
- 5) 共同研究員は研究課題の研究期間終了と同時にその資格を失うものとする。

4. 研究代表者・副代表者について

- 1) 研究代表者を務めることができる研究課題数は、1 人につき同年度に 1 課題とする。ただし、「短期滞在型」は除く。
- 2) 1 課題につき、2 名まで副代表者を置くことができる。なお、研究代表者が所外研究者の場合は、少なくとも 1 名の副代表者を本研究所の専任教員とすること。
- 3) 原則として、研究代表者・副代表者を採択後に変更することはできない。
- 4) やむを得ない事情により、研究代表者・副代表者を変更する場合は共同研究専門委員会の議を経て、アジア・アフリカ言語文化研究所内会議において可否を決定する。
- 5) 所外代表者研究課題で、所員 1 人が副代表を務めることができる研究課題数は、継続中の課題を含めて原則として、2 課題とする。

5. 共同利用・共同研究課題の実施条件

詳細は、別紙「アジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題（国内実施分）実施要領」を参照のこと。

6. 募集件数

1 件

7. 応募書類

応募書類は以下のとおり。[本研究所ウェブサイト](#)からダウンロードした様式を使用し、MS Word 形式及び MS Excel 形式のままで提出すること。

なお、提出時はファイル名の【氏名_】または【Name_】の箇所を変更すること。

《本研究所ウェブサイト：<http://www.aa.tufs.ac.jp/ja/projects/jrp>》

- a. 2025 年度共同利用・共同研究課題申請書（様式 1）
- b. 共同利用・共同研究課題構成員一覧（様式 2）
※原則として、採択後の共同研究員の追加は認めない。
- c. 共同研究員申込書（全共同研究員分提出のこと。）
- d. 履歴書（全共同研究員分提出のこと。）

8. エントリー・応募書類提出方法

上記 3.1) の資格を有する研究代表者もしくは副代表者が、代表して申請すること。
申請は全て電子的に行う。

- 1) 応募者は申請に先立ち、上記[本研究所ウェブサイト](http://www.aa.tufs.ac.jp/ja/projects/jrp)のエントリー受付ボタンよりエントリー登録を行う。

エントリー期限：2024 年 8 月 21 日（水）

- 2) エントリーが完了すると、応募書類の提出先 URL が記された自動返信メールが届くので、以下提出期限までに指定された URL にアップロードすること。

書類提出期限：2024 年 8 月 23 日（金）

9. 採否

一次審査として書類選考を行い、書類選考を通過した研究課題の申請者（研究代表者）は 2024 年 10 月 19 日（土）に開催される共同利用・共同研究課題審査会でのプレゼンテーションを行う。（審査会出席に要する旅費は、本学の旅費規程で定める範囲内で支給する。）審査はいずれも、学外委員が半数以上を占める本研究所共同研究専門委員会が行い、採否は 2024 年 11 月中に所長から申請者に通知する。

10. 問い合わせ先

東京外国語大学 総務企画部研究協力課共同研究拠点係

Email：ilcaajr@aa.tufs.ac.jp

Tel：042-330-5603

* なお、審査を経て採択された共同利用・共同研究課題の実施については、2025 年度予算の成立を前提とする。

(別紙)

アジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題
(国外実施分) 実施要領

1. 研究代表者の変更

やむを得ない事情により研究代表者を交代する場合は、アジア・アフリカ言語文化研究所（以下、AA 研という）の事前の承諾を必要とします。

2. 研究会の開催

- 1) 年間の研究会開催数は、2～3 回とします。
- 2) 各年度の初めに、年度計画書を AA 研に提出してください。
- 3) 研究会を開催するときは、遅くとも開催日の 1 か月前までに AA 研にご連絡ください。
AA 研から共同研究員をはじめ、関係する方々に通知いたします。
- 4) 研究会は、原則として 海外研究拠点（中東研究日本センター、コタキナバルリエゾンオフィス）または AA 研（本郷サテライトを含む。）で開催していただきますが、研究代表者・共同研究員の所属機関（勤務形態は常勤・非常勤を問いません）で開催するほうが限られた予算を有効活用できる場合には、研究代表者・共同研究員の所属機関で開催することができます。なお、これ以外の理由で AA 研以外の会場で研究会を開催した場合は、その必要性を明示して事前に AA 研の承認を得てください。

3. 研究協力者

特定の研究会において特に必要な場合は、事前に AA 研の承諾を得て、研究協力者を招聘することができます。

4. 研究経費

- 1) AA 研は、旅費、会場費（例外的に海外研究拠点、AA 研以外で研究会を開催する場合に限る。研究会開催の 3 か月前までに研究協力課・共同研究拠点係に相談）、及びオンラインサイト等の構築の経費（上限 20 万円）並びに研究成果公開に要する経費を、予算の許す範囲で負担します。
- 2) 共同研究員・研究協力者が研究会に参加するための旅費は、東京外国語大学旅費規程に定める範囲内で支給します。
- 3) 経理は、AA 研（研究協力課・共同研究拠点係）で行います。

5. 成果の公表

- 1) 共同利用・共同研究課題の研究成果は、公表することを原則とします。
- 2) 公表に際しては、AA 研の共同利用・共同研究課題の成果であることを明示し、当該刊行物・関連資料等を AA 研に2 部寄贈してください。
- 3) 研究会等を実施した場合は、その都度、研究会実施報告を提出してください。この実施報告は、AA 研ウェブサイトで公開します。

6. 研究の報告と評価

- 1) 各年度末に、共同利用・共同研究課題の年次報告書をAA 研に提出してください（提出期限は、翌年度の4 月末日厳守）。
- 2) 最終年度には、研究期間のすべてにわたる報告書を、翌年度の4 月末日までに、AA 研に提出してください。
- 3) 年次報告書・最終年度報告書は、AA 研共同研究専門委員会により評価されます。
上記の締切日に提出がなかった場合には、報告書なしで審査に付されますので、ご注意ください。また、評価の結果によっては、研究期間の短縮等が求められることがあります。

7. 研究の中止

共同利用・共同研究課題を継続し難い事由の発生したときは、研究代表者又は AA 研 の申し出に基づき、両者協議の上、当該研究課題の実施を中止することがあります。

8. その他

共同利用・共同研究課題の実施に際して、ここに定めのない事柄については、AA 研 にご相談ください。

ご連絡先：

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

東京外国語大学 研究協力課共同研究拠点係

Tel: 042-330-5603, Fax: 042-330-5610

E-mail : ilcaajr@aa.tufs.ac.jp